

## 7 防災・減災、国土強靭化対策の推進

### 1 土木施設の防災・減災、国土強靭化の取組の強力な推進

#### 【提案内容】

提出先 内閣官房、財務省、国土交通省

近年、激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため、インフラの機能強化や、災害時に命を守るための体制強化等、5か年加速化対策に基づき、防災・減災、国土強靭化の取組を引き続き、強力に推進していく必要があることから、十分な支援を行うこと。

また、対策に必要となる予算は、補正予算ではなく、当初予算において別枠で確実に確保すること。

#### ◆現状・課題

近年、全国各地で甚大な水害、土砂災害、大規模地震が頻発している。令和元年の台風第15号や第19号では、本県でも記録的な暴風や大雨をもたらし、県内全域にわたって甚大な被害を発生させた。また、地球温暖化等の気候変動により、今後、更に異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されている。特に本県は、首都圏に位置し、人口、資産、交通網等が集積しており、ひとたび発災すると被害の影響が大きいことから、自然災害への備えを加速させることが急務となっている。

国においては、平成30年度に「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を決定し、本県を含め全国が一丸となって強靭化対策に取り組んできた。

さらに、令和2年12月に「5か年加速化対策」を決定し、令和7年度までの5か年で防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図ることとしている。

これを受け、本県では、令和2年2月に近年の水害における課題や教訓を踏まえた「神奈川県水防災戦略」を定め、河川、道路、砂防、海岸及び下水道といった土木施設の防災・減災、国土強靭化対策を強力、かつ、重点的に取り組んでおり、期待された成果が表れているところである。

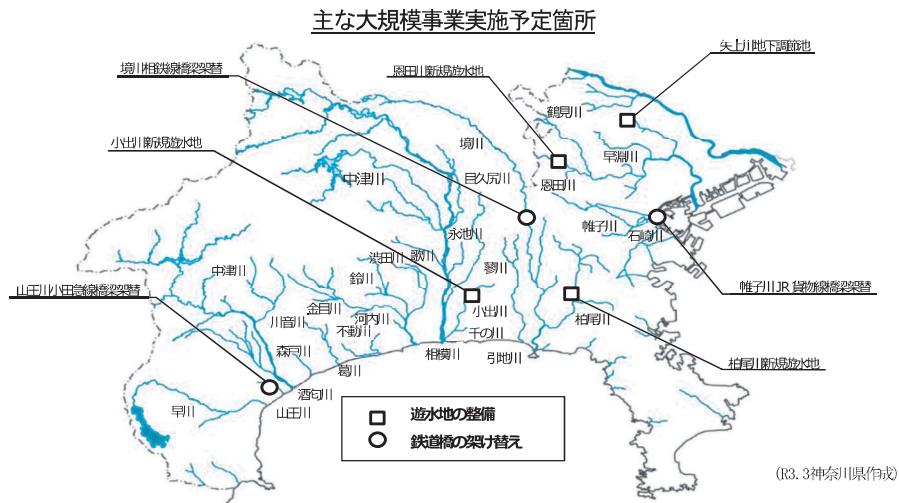
加えて、令和3年度は、「水防災戦略」の計画額を上回る予算措置を行い、取組をより一層強力に推進することとした。

こうしたことから、今後、本県における取組を推進していくためには、「5か年加速化対策」に基づく十分な予算措置を含めた国の支援が不可欠である。

#### 【河川】

本県では、「3か年緊急対策」による河川のハード・ソフト対策を集中的に推進しており、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性が軽減されるなど、一定の効果が表れているが、近年、風水害が激甚化・頻発化する中、更なる水害への対応力の強化に向けて、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」への転換を速やかに進め、水害対策を加速させる必要がある。ハード対策としては、遊水地の整備や河川の拡幅に伴う鉄道橋の架け替えなどの大規模事業等をより強力に進めていくとともに、被害の防止・最小化を図るために、堆積土砂の掘削や樹木伐採に着実に取り組んでいく必要がある。また、ソフト対策としては、引き続き市町村等の要請を踏まえ、円滑な避難のために、水位計や河川監視カメラの増設などを進める必要がある。

こうした対策の推進には、「5か年加速化対策」に基づく十分な国の支援が不可欠である。



### 【道路】

道路は、国民経済・生活を支える基幹的なインフラであり、大規模災害時においても経済活動を機能不全に陥らせないためにには、県内の道路ネットワークの被害を最小限にとどめ早期に復旧させるための対策が求められている。

このような中、本県では、国が策定した「3か年緊急対策」により、緊急輸送道路における土砂崩落対策などの整備を進め、一定の効果が発現されているが、令和元年の台風第19号では、道路法面の大規模な崩落による甚大な被害が発生するなど、県民生活に支障が生じたことから、道路の防災対策を早急かつ強力に進める必要がある。

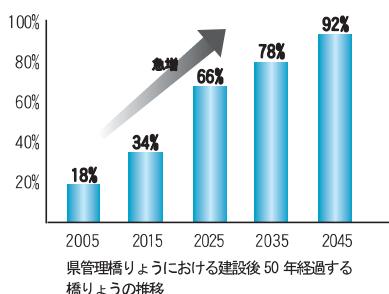
そこで、新たに追加された「5か年加速化対策」を活用し、高速道路や国道における道路施設の防災・減災対策などを強力に推進するとともに、本県及び市町村が進めている橋りょうの耐震、道路斜面の土砂崩落、道路ネットワークの機能強化、道路施設の老朽化などの対策への十分な予算措置を含めた継続的な国の支援が必要不可欠である。



橋りょうの耐震化（相模川 座架依橋）



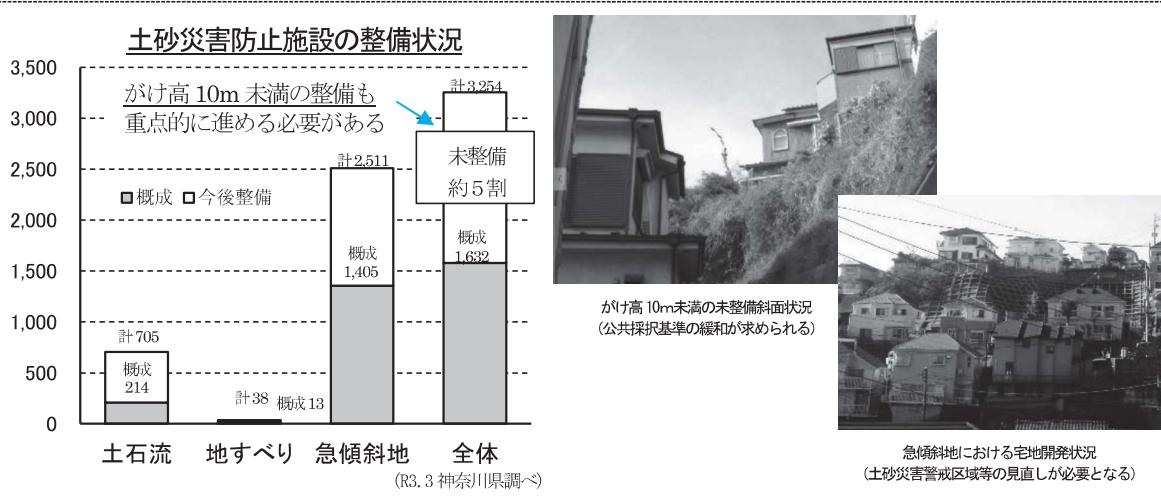
道路ネットワークの機能強化（三浦縦貫道路Ⅱ期）



### 【砂防】

本県では、「3か年緊急対策」により、砂防堰堤等の施設整備や土砂災害警戒区域等の指定を集中的に進めており、土砂災害対策に一定の効果が表れているが、近年、激甚化・頻発化する土砂災害への対応力の強化に向けて、更なる取組を加速させる必要がある。このため、ハード対策として、本県が単独事業として進めているがけ高10m未満の整備も重点的に取り組む必要がある。また、予防保全型の既存施設の維持管理に係る長寿命化対策に着実に取り組む必要もある。一方、ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の抽出精度向上や宅地開発等を踏まえた計画的な見直しが必要である。

こうした対策の推進には、「5か年加速化対策」に基づく十分な国の支援とともに、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の緩和など、制度の拡充が不可欠である。



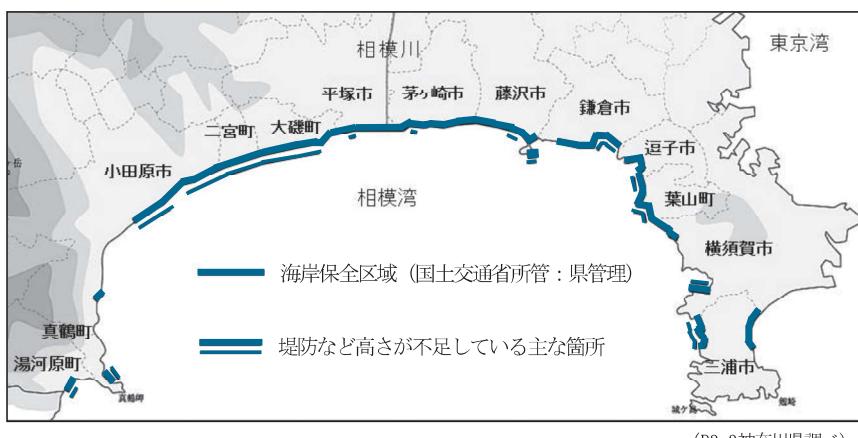
### 【海岸】

本県では、発生頻度の高い津波や高潮などに対応したハード対策として、基本的な方向性を示した海岸保全基本計画を策定し、整備を進めているが、堤防などの高さが不足している延長は、全体約50キロメートルのうち約4割に相当する。

こうした中、国が策定した「3か年緊急対策」により、これまで度々、越波が発生した葉山海岸など2海岸において、事業を大幅に進捗させてきたが、その他の海岸でも、近年の強大な台風の高波によって、家屋等に被害が発生しているため、「5か年加速化対策」に基づく十分な国の支援が不可欠である。

また、ソフト対策として、最大クラスの津波・高潮に対して、県による津波災害警戒区域や高潮浸水想定区域の指定、及び市町によるハザードマップの作成など警戒避難体制の強化を図るために、国や県の支援が不可欠である。

### 海岸保全区域における要整備箇所



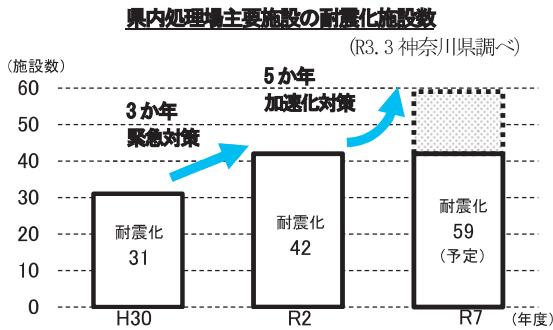
### 【下水道】

本県では、国土強靭化地域計画により、下水道施設の耐震化及びネットワーク化に重点的に取り組んでおり、国が策定した「3か年緊急対策」により、耐震化事業を着実に進めてきた。

下水道は、「衛生インフラ」として県民のいのちを守るために継続が求められるエッセンシャルワークであり、大規模な自然災害の際も処理場の機能を継続するため、下水を取り込み、処理、消毒、放流に係る主要施設の耐震化を、更に加速化させる必要がある。

また、県内市町村では、主要施設の耐震化に加えて、近年激甚化・頻発化する風水害への対応として、流域治水の考え方の下、下水道における内水浸水対策の強化が求められる。

これらの対策を進めるためには、「5か年加速化対策」による十分な国の支援が不可欠である。



**下水道における内水浸水対策**  
(雨水貯留管(シールド工法)による対策実施例)



#### ◆実現による効果

ハード・ソフトの両面から対策を推進することにより、自然災害から「県民のいのち」を守るとともに、県土の災害対応力の強化が図られる。

(神奈川県担当課：県土整備局道路管理課、河川課、砂防海岸課、下水道課)

## 2 風水害対策の支援強化

### 【提案内容】

**提出先 内閣府、国土交通省、気象庁**

(1) 近年の風水害での対応と避難の状況を検証し、より効果的な気象・避難情報の伝達方法や、住民の避難意識を高める普及啓発を強化すること。

#### ◆現状・課題

令和元年房総半島台風や東日本台風、令和2年7月豪雨など、数十年に1度と言われるような豪雨や台風などの異常気象が続く近年の気象状況等を鑑みると、大規模水害は毎年発生すると認識し、風水害対策を強化することが急務である。本県では、風水害対策を加速させるため、「水防災戦略」を策定し、「水害からの逃げ遅れゼロ」を目標の1つとしており、住民の避難意識を高めるための更なる普及啓発が必要である。

また、近年の災害の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正により、避難勧告と指示が一本化されるなど、新たな警戒レベルが策定されたところであり、こうした最新の仕組みについて、理解が進むよう、普及啓発の強化が必要である。

#### ◆実現による効果

避難意識を高める普及啓発の強化により、住民が気象や避難情報について、正しく理解することで、適切な避難行動につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

(2) 改正災害対策基本法において、風水害における広域避難を進めるための規定整備が図られたことを踏まえ、国のリーダーシップによる広域避難体制の整備を進めるとともに、地域における広域避難の検討の促進が図られるよう、実現可能な広域避難に関する分かりやすいガイドラインの策定を進めるなど、広域避難対策の更なる強化に取り組むこと。

### ◆現状・課題

改正災害対策基本法において、災害発生前の事前協議手続や、国の非常災害対策本部の設置など、風水害における広域避難を進めるための規定が整備されたが、地域における広域避難の検討が促進されるよう、国主導による広域避難を推進する体制や役割などを明確にするとともに、広域避難を呼びかける情報発信や、移動手段の確保、要配慮者への対応など、具体的な手順、内容などを示した、わかりやすいガイドラインを国が示すべきである。

### ◆実現による効果

広域避難に関する具体的なガイドラインが示されることで、各自治体による広域避難対策の取組の促進につながる。

(神奈川県担当課：暮らし安全防災局危機管理防災課)

- (3) 災害救助法の適用に当たって、被災市町村間の格差が課題になるような場合、**県内一律に適用できるようにするなど、客観的かつ弾力的な適用基準を構築すること。**

### ◆現状・課題

災害救助法の適用に当たっては、いわゆる4号基準による都道府県の判断による適用が可能だが、被災状況などから法適用できない市町村もあり、被災市町村間の格差や不均衡が生じることとなる。

### ◆実現による効果

客観的かつ弾力的な適用基準の構築により、被災者にとって公平感のある支援につながる。

(神奈川県担当課：暮らし安全防災局危機管理防災課)

- (4) 被災者の生活再建に向けた支援制度について、民間保険とのバランスも考慮し、**災害救助法の見直しや既存制度の統合も含めた抜本的な検討を行い、被災の実情に応じた適切で不公平感のない救済制度を創設すること。**

### ◆現状・課題

被災者の生活再建への支援については、複数の法制度、交付金制度など、趣旨の異なる制度が混在しているため、被災者や被災自治体にとってわかりにくく、また、救済される被災者も限定され、自治体によって支援に格差も生じることになる。

また、みなし応急仮設が主流となっている実態や物資の調達環境の変化などを踏まえ、現物給付を前提とした災害救助法の抜本的な見直しが必要である。

### ◆実現による効果

現行制度の整理とともに、全国統一的な支援制度を構築することで被災者のすみやかな生活再建や安定した暮らしの確保につながる。

(神奈川県担当課：暮らし安全防災局危機管理防災課)

### 3 津波防災地域づくりに係る支援の充実強化

#### 【提案内容】

**提出先 内閣府、国土交通省**

- (1) **津波災害警戒区域の指定が進むよう、財政的支援、技術的支援及び津波防災に関する普及啓発など、市町における警戒避難体制の整備に必要な各種支援を充実すること。**

◆現状・課題

本県では、平成27年3月に津波浸水想定を設定、公表し、市町においても、津波ハザードマップを作成、配布するなど、県と市町が連携して津波対策を推進しているものの、警戒避難体制を一層強化するためには、津波災害警戒区域の指定をさらに進めていく必要がある。

◆実現による効果

津波災害警戒区域の指定により、基準水位の設定、指定避難施設等の整備及び避難促進施設における避難確保計画の策定等の具体的な津波対策が促進され、警戒避難体制の強化につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

- (2) **津波避難施設の構造要件に係る検証について、財政的支援及び技術的支援を拡充すること。特に、許容浸水深表による新たな簡易基準が策定されたものの、市町等が詳細な検証を行う場合には、多額の財政負担が発生することから、検証を確実に実施できるよう財源措置を講じること。**

◆現状・課題

東日本大震災では、津波により多くの建築物が被害を受けたことから、津波に対する建築物の構造耐力上の安全性確保が一層求められ、平成23年12月に、「津波浸水想定を設定する際に想定した津波に対して安全な構造方法等を定める件」(国土交通省告示第1318号)が定められた。津波避難施設全般について、通知等により上記告示に基づき構造要件を検証することが求められていることから、津波避難施設の整備を進めるためには、検証への財政的・技術的支援が必要である。

◆実現による効果

検証が進むことにより、構造要件上の安全性が確保された津波避難施設の整備が促進され、最大クラスの津波に備えた避難場所の確保につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

### 4 箱根山火山の観測体制の強化

#### 【提案内容】

**提出先 気象庁**

- 箱根山火山について、県民、観光客の安全・安心の確保のため、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化や、既に提供されている観測データの解析等について技術的支援を行うこと。**

### ◆現状・課題

箱根の大涌谷周辺では、平成27年4月以降、火山性地震の増加が見られ、同年6月には、初めて噴火警戒レベルが3に引き上げられた後、噴火警戒レベルが1に引き下げられた。その後、令和元年5月に、再び噴火警戒レベルが2に引き上げられ、現在は噴火警戒レベルが1に引き下げられている。しかし、箱根は、日本でも有数の観光地であることから、住民のみならず、年間約2,000万人に及ぶ観光客の安全・安心を確保するため、引き続き正確な火山活動のモニタリングが必要である。そこで本県では、温泉地学研究所による観測体制の強化に努めているところではあるが、国においても、ひずみ計や磁力計の設置による観測体制の充実強化が必要である。さらに、協定により共有されている、国が持つ地震や地殻変動などの広域的な観測データに基づく、火山活動の解析や共同研究の更なる充実強化が必要である。

### ◆実現による効果

本県が取り組んでいる箱根山の火山防災体制の充実により、県民や観光客の安全・安心の確保につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

## 5 地震観測体制の確立及び地震調査研究の充実

### 【提案内容】

**提出先 文部科学省、国土交通省**

**地震観測体制と更なる地震調査研究の充実を図ること。**特に、南関東地域について、充実強化を図ること。また、東京湾及び相模湾における**津波観測網の整備を推進すること。**

### ◆現状・課題

地震の発生につながる異常な現象の観測・評価に基づく避難・警戒体制の確立に向け、南関東地域について、観測網及び調査研究を充実強化する必要がある。また、津波からの避難時間を見保するため、GPS波浪計や水圧式津波計等の沖合津波観測設備の充実を図る必要がある。

### ◆実現による効果

南関東地域の観測網等の整備により、相模トラフ沿いで発生する大規模地震による津波から住民が避難する時間の確保など、人的・物的被害の軽減につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

## 6 石油コンビナート地域の防災対策の強化

### 【提案内容】

**提出先 総務省消防庁、経済産業省**

石油コンビナート地域において、事業者による地震・津波対策や産業保安等の取組が着実に進むよう、**先端技術を活用した防災対策の充実強化や人材育成の充実を図ること。**

#### ◆現状・課題

地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価によると、南海トラフ沿いの地域で、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%（令和3年1月13日現在）とされており、大規模地震発生の切迫性が指摘されている。

石油コンビナートは、我が国の産業や経済を支える極めて重要な基盤であることから、石油コンビナート事業者による、大規模地震発生の切迫性を踏まえた防災対策が着実に進むよう、先端技術を活用した新たな検査手法の開発、IoTやAIを活用したプラント運転・保守管理の推進、また、それらのノウハウを持った人材育成が必要である。

#### ◆実現による効果

ドローンなど先端技術の活用により、数百ある石油タンクの中から、危険な状態にあるタンクを速やかに把握でき、優先順位をつけ、初動対応を行うことができる。さらに、IoT・AIを活用したプラントの運転・保守管理のノウハウを持った人材を育成することで、より安全なプラントの管理が可能となる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局消防保安課)